

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

(第2回入善町新型コロナウイルス感染症対策本部会議(4月7日)での決定事項)

1. 小中学校の臨時休校等の対応について

(1) 町内の全小中学校(小学校6校、中学校2校)について、以下の期間、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、休校とする。

- ・休校期間 令和2年4月10日(金)～令和2年4月23日(木)

(2) 町内の学童保育(6か所)については、開所時間を見直し運営する。

- ・開所時間 午前8時からの開所に変更(通常は午後2時～午後6時)
平日及び隔週の土曜に営業(通常どおり)
- ・受入児童 各学童保育に登録済みの児童のみ受入(新規の受入はしない)

(3) 町内の保育所については、通常どおりの運営とする。

※今後の県内での感染状況の変化等により、上記の対応を変更する場合があります。